

3月7日は「消防記念日」

北九州市消防定例表彰 15名に消防長表彰を行います！



3月7日の「消防記念日」にあわせて、地域における防災行事などの活動実績や防火・防災思想の普及啓発に**顕著な功績**が認められた方に対して、深く感謝の意を表し、**消防長表彰**を行います。

令和6年北九州市消防定例表彰は、一般社団法人北九州市防災協会門司支部 理事 椿井良昌氏をはじめ、15名の**被表彰者の方**に対して**北九州市消防局長から感謝状及び記念品を贈呈**します。

市民の方々に防火・防災に対する関心を持っていただく契機とするため、取材方よろしくお願ひします。

「消防記念日」とは

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、警察機構の中に包含されていた消防の業務は、自治体が管理する「自治体消防制度」へと移行しました。

その後、消防に関する理解・認識を深めるために、消防記念日が制定されました。

1 日時・場所

- (1) 令和6年3月7日（木）14時00分～14時30分
- (2) 北九州市消防局庁舎3階 警防本部室（小倉北区大手町3番9号）
*駐車場はございませんので、近隣のパーキングをご利用ください。

2 被表彰者

市民防災会役員等 15名

*当日、被表彰者の名簿を配付いたします。

3 出席者

消防局長、消防局各部長、各消防署長

4 問い合わせ先

消防局総務課 安岡、鮫島

093-582-3802